

第8回 学校規模適正化山崎南中学校区協議会 会議録 (R6. 8. 6)

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	1. 開会
会長	2. あいさつ
会長	3. 前回の会議録等の確認について それでは、3番の前回の会議録等の確認について、事務局より説明をお願いします。
事務局	前回の会議録につきまして、確認をお願いします。 会議録中1Pの下から1行目と2行目に「通行料」と記載しておりますが、正しくは「通行量」です。修正をお願いします。 その他修正すべき部分、加筆すべき部分等がありましたら、ご意見をいただきたいと思います。
会長	意見はございませんか。ないようであれば、これで承認することとします。 次に報告事項に入ります。
会長	4. 報告事項 (1) 総務部会からの報告 ① 川戸自治会の通学路について ② 宇原自治会、下宇原自治会のスクールバスの乗降場について 総務部会からの報告について、部会長よりお願いします。
総務部会長	(資料5～11Pにより、川戸自治会の通学路、宇原自治会及び下宇原自治会のスクールバスの乗降場やルートについて説明。資料5Pの部会の開催日を6月27日に訂正)
会長	ご意見、ご質問等はありませんか。なければ、引き続き、総務部会等で協議を進めていただきたいと思います。 次に5番に入ります。
会長	5. 協議事項 (1) 校歌の歌詞について 協議事項1番の校歌の歌詞について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料12～16Pにより、新たに制作する山崎南小学校の校歌の歌詞につい

	て説明)
会長	事務局から説明が終わりましたが、校歌の歌詞について、ご意見ご質問はありませんか。
〇〇委員	歌詞の案で、1番・2番・3番とありますが、地域の名詞の「揖保川」が3番に入っています。3番まで校歌を歌うことは少ないのかなと思いますので、できれば1番に入っているほうが良いと思います。
会長	ありがとうございます。他にご意見等はありませんか。
〇〇委員	今言われたように、地域性を出す意味で、全国的にも揖保川は有名ですし、1番に入れるほうが私も良いと思います。
会長	二人の委員さんから同様の意見をいただきました。 これは事務局のほうから作詞家に伝えていただくことはできますか。
事務局	業者を通じて作詞家に伝えることはできます。伝えたうえで、作詞家の修正された案を委員の皆さんに郵便等でお知らせし、意見をいただければと思います。今のお話の雰囲気ですと、揖保川以外の部分は問題ないように思いますので、そのあたりを作詞家にお伝えしたいと思います。
会長	ほかの皆さん、意見はありませんか。 3番と1番を入れ替えたかどうかという意見もあるようですが、どうでしょうか。 歌詞に使われている言葉は、子どもたちが考えて応募して、総務部会で選定した言葉です。いかがでしょうか。 それでは挙手で決めさせていただきますでしょうか。 今ご意見にありました3番にある揖保川のフレーズを1番に持ってくるということで賛成いただける方は挙手をお願いします。
委員	(挙手多数)
会長	ありがとうございます。それでは協議第10号の校歌の歌詞については、その方向で承認するというので、あらためて事務局からお知らせ願います。 次に協議事項2番に入ります。
会長	(2) 制服及び体操服等について 事務局から説明をお願いします。

事務局	(資料17～25 Pにより、山崎南小学校の制服、体操服等について説明。議案番号を12から11に訂正。) 前回の会議で説明した内容と違う点が大きくは2つあります。 1点目は通学靴について、前回の説明で「華美でないもの」と表現していましたが、単純に靴の色は自由ということで「色は指定しない」としました。 2点目は移行期間について、前回の説明では体操服の移行期間は「3年」としておりましたが、「移行期間は設けない」こととします。破損・汚損するまで、現在の城下小または戸原小の体操服を着ていただいてもかまいません。現在の1年生から5年生に限らず、来年度以降入学する児童も、お姉さんお兄さんが着ていたものを着ていただいてもかまいません。ただ、いつかは、破損・汚損してくるかと思いますので、買い替える際は、新校の体操服を購入するようお願いします。 その他の品目についても、原則、移行期間は設けていませんが、体育館シューズについては令和7年4月から城下小のものに統一し、給食の帽子については令和7年4月から三角巾を不可とします。これは前回の説明から変わっていません。 協議第11号の説明については以上になります。よろしくお願いします。
〇〇委員	移行期間を設けないことは個人的に賛成ですが、前回の説明から変更となった経緯を教えてください。
事務局	前回の協議会の中で、部会からの提案を報告させていただきました。 また、協議会の中で、その案について保護者に周知してほしいという話が出ておりましたので、7月中旬に保護者に周知し、意見等を募集しました。その内容が先ほど説明しました資料18Pのとおりです。 制服や体操服を決めるにあたっては、さまざまな意見があります。 ただ、全員が全員、制服廃止に反対であったり、また、中学校の体操服と同じデザインにすることに反対であったりといった意見ではありませんでしたので、前回、部会から提案いただいた内容で、この8月の協議会に正式に提案しようと考えていたのですが、資料18Pのその他のなかで、移行期間はなぜ3年なのかという意見を複数の保護者からいただきました。 このいただいた意見をもとに、城下小の校長先生・教頭先生、戸原小の校長先生・教頭先生、教育委員会とで会議を持ちまして、大筋としては前回の提案内容から変更しないが、移行期間について再度協議を行いました。 特に現1年生はまだ1年経っておらず比較的新しい体操服を着ており、まだ着られるものを捨ててまでとなると、もったいない気持ちを保護者がもたれるかと思います。協議の中で、先生方からも、今までの適正化した学校の例から3年と考えていたが、着られる間は現在の体操服を着てもらっていいのではない

	かという意見をいただき、あらためて確認していく中で、特に移行期間という区切りを設けなくても、毎日学校へ通っていれば、自然に服が傷んできたり破れたりするので、そのタイミングで買い替えてもらえればよいのではないかと結論になりました。 そういった経緯から、今回、移行期間については大きく変更して提案しております。
会長	他に意見はございませんか。
〇〇委員	会議に遅れてしまい申し訳ありませんでした。 はじめに、前回の会議録について、3 Pに「購入価格」とありますが「購入方法」の誤りかと思いますので、修正をお願いします。 それに関連しての質問ですが、今回提案されている体操服について、購入方法が変わらないのであれば賛成できかねるのですが、前回、業者と協議中だった購入方法の見直しについて、進捗状況はどうなっているのでしょうか。
児童指導・保健体育部会長	業者には、何とか今よりも時間帯を広げるなり、曜日指定をなくすなど、保護者の利便性を高めるような方向で調整してもらえないかと依頼しているところです。 まだ回答が届いていないため、今日の時点では報告できませんが、業者のほうで見直しを検討してもらっています。
〇〇委員	要望いただいているようですが、実際にこの内容で体操服等が決まりました、ただ、購入方法については協議の結果、今までどおりでお願いします…となった場合、保護者の皆さんが今までと同じで困ってしまうと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。
児童指導・保健体育部会長	全く同じにならないよう、引き続き、協議を進めていきます。
会長	他に意見はございませんか。 なければ、この協議第11号については、承認とさせていただきます。 （注：10月8日に開催した第9回協議会において、制服等の案についてあらためて意見が出され、協議の結果、上履き・体育館シューズについては、再度検討することとなった。） それでは6番に入ります。

会長	6. その他 今日の会議も含め、適正化に関連し、ご意見ご質問はありませんか。
〇〇委員	今日の会議に少し遅く会場に到着したのですが、車の駐車スペースがなく、苦劳しました。この人数でも困ることがありますので、駐車場の増設を検討いただければと思います。
事務局	現在、城下小学校の改修工事を行っていますが、先生用の駐車場も少なく、また、狭いところに停める場合があるなど、不具合が生じています。学校周辺に有効利用できるものがあれば、今後検討していきたいと考えています。
会長	7. 次回開催予定について 次に7番の次回開催予定について、10月8日（火）19時から、場所は城下小体育館で開催します。なお、9月に予定していた協議会は中止とします。それでは進行を事務局にお返しします。
事務局	会長、議事進行ありがとうございました。 また、委員の皆様には活発にご意見をいただき、ありがとうございました。 最後に、協議会の閉会にあたりまして、副会長よりご挨拶をお願いいたします。
副会長	8. 閉会 現在、保護者を中心にさまざまな協議が進められています。 自治会も、新校が開校するにあたり、どういった準備をすればよいか、学校等と協議して、一つずつ進めていきたいと思っています。 まだまだ暑い日が続きますので、皆さん熱中症には十分に注意いただきたいと思います。 本日はありがとうございました。